

新型コロナ感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した待合室座席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置

2 スタッフ及び来客等の保健衛生対策の徹底

- スタッフのマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、スタッフのユニフォーム等のこまめな洗濯
- スタッフの体調管理

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

各会員が患者(市民)の皆様の健康と命を守るため、診療内容に応じて
創意工夫したきめ細かな感染防止対策を実施します。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年7月10日 団体名 一般社団法人 佐野市医師会